

# 第1編

## 第2章

### 環境配慮行動の推進

環境先進都市をめざして

### ～第2章～ 環境配慮行動の推進

地球温暖化の影響や有害化学物質による環境汚染などが一層明らかになり、ごみ問題も大きな課題となっています。このように、現代の環境問題の中には、社会経済システムに内在し、解決に向けて私たち一人ひとりに役割と責任があるものが多く、「環境に配慮した行動」が一層求められています。

区がめざす「環境先進都市」も、区民・事業者・行政が日常から環境に関心を持ち、環境に配慮した行動が、自然にとれるようなまちであると考えます。

#### 1 「環境博覧会すぎなみ」の開催

21世紀を環境への負荷の少ない、持続的発展が可能な社会とするために、区民・事業者・行政が共に環境を考え、環境配慮行動を実践するための契機として、平成13年度より「環境博覧会すぎなみ」を開催しています。

18年度は、開催準備にあたり実行委員会の下に3つの作業部会を設け、区民・事業者・行政の協働をより一層進めました。

今回は杉並区地域省エネ行動計画の策定を受け、会場内に「エネルギーハウス」を設置し省エネ宣言や省エネ相談の受付など、地球温暖化防止に重点を置いた博覧会となりました。また、会場内での環境配慮行動によりエコポイントを貯め、エコマネーと交換できるという新たな試みも実施しました。

さらに、各種開催されたシンポジウム・フォーラムにおいては、それぞれの会場において様々な立場の方々が参加して活発に意見を交換し、各々の立場における責任や役割を考える場となりました。

そのほか多くの企画が出展され、出展・協力団体数は127団体、15,188名もの方々が来場されました。



## 2 地球を救え p(^-^)q すぎなみ省エネ作戦の実施

地域全体で地球温暖化防止に取り組むため、平成18年6月に「杉並区地域省エネ行動計画」を策定しました。本行動計画では、地球温暖化の原因である二酸化炭素(CO2)の排出量を平成2年度と比べ平成22年度までにマイナス2%削減する目標を定めています。

区民・事業者・行政が省エネ意識を共有し、興味を持ちながら継続的に省エネに取り組むことができる具体的な行動を、「地球を救え p(^-^)q すぎなみ省エネ作戦」のもと6つの作戦により展開していきます。

まず作戦の先陣を切り、平成18年8月に省エネ作戦のシンボルとなるロゴマークを区内の小中学生を対象に募集しました。優秀な作品が多数寄せられた中、平成18年9月に最優秀作品を決定しました。今後、省エネ作戦を展開する中、様々な場面で使用していきます。

また平成19年4月には、行動計画の内容や目標をわかりやすくまとめた概要版を作成し、広く区民の方々に省エネ作戦を知ってもらうパンフレットとして活用されています。

今後、地球温暖化防止に向けた取り組みが地域全体に広がっていくよう、省エネホームページの開設、学校のエコスクール化など様々な作戦を実施していきます。



省エネ作戦ロゴマーク



「杉並区地域省エネ行動計画」概要版

3 「すぎなみの注目動植物～レッドデータブックの実現にむけて～」の発行

杉並区では、区内の自然環境の現況と変化を把握するために、動植物生息状況調査を行っています。昭和60、61（1985、1986）年度に第1次調査を行い、その後5年ごとに実施し、平成12、13（2000、2001）年度に第4次調査を行いました。それらの結果はそれぞれ「杉並区自然環境調査報告書」としてとりまとめ、発行してきました。

5年ごとに行ってきた過去4回の調査によって、区内の自然環境の変化の方向が明らかになりつつあります。自然環境の変化は、私たちの生活環境の質を考えるときのひとつの指標であり、調査の結果をまとめることは、区内に残された自然の保全と再生を計画する上での具体的な指針となるものです。

この冊子は、平成15年3月に発行された「杉並区自然環境調査報告書（第4次）」に掲載された植物、クモ、昆虫、野鳥のうち、区内でその数が減少している等の注目する種について、その生態や区内での生息状況をまとめ、平成18年2月に発行しました。

しかし、国や東京都における、いわゆるレッドデータブックの要件を十分に満たしていません。今後、杉並区独自のレッドデータブックを編纂するためには、区として、絶滅危惧種の定義を決める必要があります。その結果、～レッドデータブックの実現に向けて～という副題を付けています。


ぜひ、本書を手がかりに、身近な生き物や緑に興味をもち、自然環境の保護や再生に関心を持っていただければ幸いです。



販売場所	区政資料室（区役所西棟2階） ※販売価格 500円
閲覧場所	区政資料室（区役所西棟2階） 及び区内各図書館

4 新たな分別方法の開始 ～資源の分別促進・有効活用～

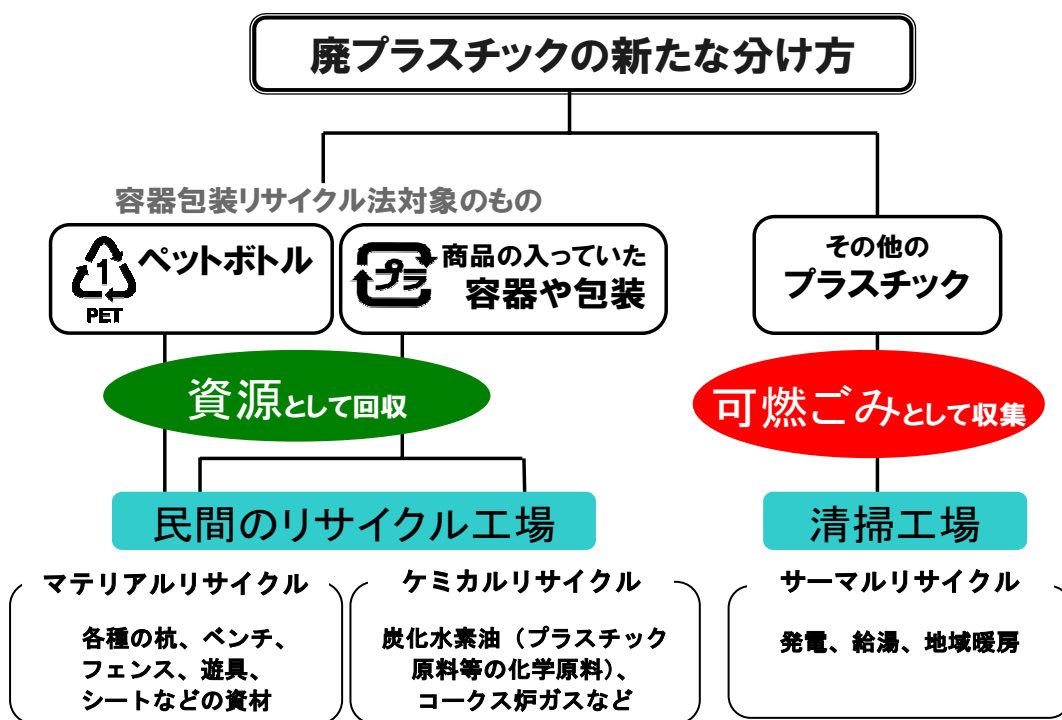
東京23区は平成17年10月、最終処分場の延命化と資源の有効活用を目的に、これまで埋立処分していた廃プラスチック等を平成20年度から「可燃ごみ」として収集・焼却し、その際に発生する熱エネルギーを回収して発電等に利用する廃プラスチックのサーマルリサイクルの実施を確認しました。

杉並区では、これまでも廃プラスチックのうち  のリサイクルマークがついたプラスチックを一部の地区で資源として回収してきましたが、20年度のサーマルリサイクル実施にあたっては継続し、区内全域に拡大して実施することとします。また、店頭回収を基本としていたペットボトルも、同様に集積所においても回収することとします。これにより、回収量が増加し、資源の有効活用が一層推進されるとともに、可燃ごみとして焼却するプラスチックの量を減少させることができます。

資源として回収できない廃プラスチックは、焼却の際に発生した熱エネルギーをボイラーにより回収し高圧水蒸気をつくり、発電や工場内の冷暖房、隣接する温水プールや高齢者施設で利用します。発電した電力は工場内で使われますが、余剰電力は売電します。熱エネルギーを発電に利用することで、その分電力会社の発電量を抑え温室効果ガスを削減することにもなります。

廃プラスチックの新たな分け方とリサイクルの方法を整理すると、次のとおりです。

なお、これまで不燃ごみとしていたゴム・皮革も今後は可燃ごみとして収集・焼却します。



## 5 レジ袋削減への取組み

～レジ袋削減推進のための地域自主協定締結と推進モデル店でのレジ袋有料販売～

### 1 地域自主協定の調印式概要

日 時	平成 18 年 10 月 16 日(月) 16:00～16:30
会 場	杉並区役所 第三・四委員会室 (中棟 5 階)
調印締結者	杉並区レジ袋削減推進協議会会長 根本 郁芳 サミット株式会社代表取締役社長 高田 浩 杉並区長 山田 宏



### 2 地域自主協定の意義

レジ袋の有料化は、民間企業の経営判断の域を超えて、循環型社会を実現するためのごみ発生抑制への取り組みです。レジ袋有料化をきっかけとして、住民・事業者双方がライフスタイル・事業スタイルを循環型社会に適応したものに変えていくため、区は積極的に事業者を支援するだけでなく、実施事業者と共に行う姿勢を明確にします。

容器包装廃棄物の3R推進に向けた自主協定の有効性は、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会の意見具申に盛り込まれており、環境省も、全国展開している一部事業者との間で、我が国で初めてとなる「国と事業者による環境保全に向けた自主協定」を締結しています。

循環型社会実現を目指す区の姿勢を明確にし、地域社会が一体となって取り組む姿勢を表明するために、地域社会を形成する各主体それぞれの実践を促すものが「地域自主協定」です。

### 3 協定の概要

○サミット株式会社は、サミットストア成田東店を推進モデル店として、平成 19 年 1 月 15 日から 3 月 31 日まで、レジ袋の無料配布を行わず、一枚 5 円で販売する実証実験を行います。また、実験終了時まで、当該店舗での事業継続や他店舗での実施を検討します。

- サミット株式会社は、実験期間中に得たレジ袋の収益を、地域の環境教育等へ還元していきます。
- レジ袋削減推進協議会は、環境省の「容器包装廃棄物 3R 推進モデル事業」として、幅広い啓発事業を行います。
- 杉並区は、サミット株式会社が、実験のパートナーであるとの姿勢で臨み、推進モデル店への説明要員配置等人的支援を含んだ、積極的な支援事業を行います。
- 詳細は、今後関係者間で協議していきます。

#### 4 協定締結までの杉並区におけるレジ袋削減の経緯

平成14年3月

すぎなみ環境目的税（レジ袋税）条例成立

平成14年5月

杉並区レジ袋削減推進協議会（レジ協）設立

平成16年11月

レジ協、税でなくレジ袋有償化を区長、区議会議長に要請

平成17年8～9月

レジ袋削減に関する海外視察調査を実施（10月報告書作成）

平成17年12月

「レジ袋規制政策に関する提言」を環境大臣に提出

平成18年6月

改正容器包装リサイクル法成立

平成18年6月

杉並区レジ袋有料化モデル検討会設置

平成18年9月

杉並区レジ袋有料化モデル検討会「検討会中間報告ー有料化モデル構築のための実証実験に向けて」を区長に報告